

令和4年3月市議会定例会

市民生活部

議案説明資料

(補正予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和4年3月市民生活部補正予算(案)総括表	1 頁
2	地域づくり市民交流事業について	2 頁
3	転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修について	3 頁
4	個人番号カード関連事務交付金について	4 頁
5	スポーツ大会事業費について	5 頁
6	スポーツ施設の運営費について	6 頁
7	富山市総合体育館直流電源装置蓄電池更新について	7 頁
8	富山市総合体育館及び富山市3x3バスケットボールコート の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加について	8 頁

1 令和4年3月 市民生活部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
市民生活部 合計	6,104,638	43,714	6,148,352	
(款2)総務費	5,587,803	43,714	5,631,517	
(項1)総務管理費	4,671,648	△ 7,411	4,664,237	地域づくり市民交流事業費 △9,617 スポーツ大会事業費 △7,794 体育施設整備事業費 10,000
(項4)戸籍住民基本台帳費	916,155	51,125	967,280	戸籍事務費 3,520 住民基本台帳ネットワークシステム費 47,605
(款3)民生費	516,835	0	516,835	
(項4)市民生活費	406,363	0	406,363	
(項5)青少年女性費	110,472	0	110,472	

【地域づくり市民交流事業費】

2 地域づくり市民交流事業について

[市民生活相談課]

(1) 補正額 ▲9,617千円

〔 財源内訳 一般財源 ▲9,617千円 〕

(2) 補正の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各地域イベントが中止となったことから、減額するもの。

(3) 補正の内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
補助金	11,549	▲9,617	1,932

【戸籍事務費】

3 転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修について

[市民課]

(1) 補正額 **3,520千円**
〔 財源内訳 国庫補助金 3,520千円 〕

(2) 事業目的

令和3年5月の住民基本台帳法一部改正に伴うシステムの改修を行うことにより、転出・転入時における住民の負担軽減と行政事務の効率化を図るもの。

(3) 事業内容

現在、転出・転入の手続きにおいては、住民が転出地・転入地の市区町村に出向く必要があり、また、転入時には住民登録及び住民登録に関連する一連の事務処理に多くの時間を要している。

転出・転入手続のワンストップ化に係る住民基本台帳システムの改修を行うことにより、マイナンバーカードを所持する住民は、マイナンバーカードの電子署名を利用しオンラインで転出手続きを行うことが可能になるとともに、その転出証明書情報は転入地の市区町村へ事前に通知される仕組みとなり転入時の手続き時間の短縮が期待できる。

(4) その他

国からの交付決定が年度末になり、十分な改修日数の確保ができないため繰り越すもの。

【住民基本台帳ネットワークシステム費】

4 個人番号カード関連事務交付金について

[市民課]

(1) 補正額 47,605千円

〔 財源内訳 国庫補助金 47,605千円 〕

(2) 事業目的

全国の市区町村はマイナンバーカードの発行に関する事務等を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委任しており、その経費を個人番号カード関連事務交付金として支出している。今回、機構から交付金の見込み額が示されたことから、増額補正するもの。

なお、支出した交付金の全額は国から補助金として交付される。

※地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委任している業務

- ア. 個人番号通知書の作成・発送
- イ. マイナンバーカードの申請受付・保存
- ウ. マイナンバーカードの作成 など

【スポーツ大会事業費】

5 スポーツ大会事業費について

[スポーツ健康課]

(1) 補正額 ▲7,794千円

財源内訳	一般財源	▲7,794千円
------	------	----------

(2) 補正の目的

新型コロナウイルス感染症の影響のため、予定されていた全国規模の大会が中止されたことにより、そうした大会の出場者への激励費の執行が無くなった。

また、聖火リレーの規模縮小や、市内で開催予定であった全国、北信越規模の大会が中止されたことにより、大会開催補助金等の執行が無くなったことから、事業費を減額するもの。

(3) 補正の内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
報償金	11,512	▲3,276	8,236
負担金	13,196	▲1,003	12,193
補助金	13,120	▲3,515	9,605

【体育施設管理運営費】

6 スポーツ施設の運営費について

[スポーツ健康課]

(1) 財源更正額 ▲59,000千円

財源内訳	その他	▲59,000千円
	一般財源	59,000千円

(2) 財源更正の目的

新型コロナウイルス感染症の影響のため、施設を休止したほか、大会等が中止や縮小されたことにより、施設使用料が大きく減額となることから、財源更正を行うもの。

(3) 財源更正内容

(単位：千円)

区分	財源更正前の額	今回財源更正額	財源更正後の額
スポーツ施設 使用料	221,523	▲59,000	162,523

【体育施設整備事業費】

7 富山市総合体育館直流電源装置蓄電池更新について

[スポーツ健康課]

(1) 補正額 10,000千円

〔 財源内訳 一般財源 10,000千円 〕

(2) 事業目的

富山市総合体育館の非常用電源である直流電源装置の蓄電池について、点検にて「早急な更新推奨」との報告を受けたことから、非常時の利用者等の安全確保のため、その更新を行うもの。

(3) 事業内容

新規蓄電池設置、既設蓄電池撤去・廃棄

(4) その他

納工期は3か月程度を見込んでおり、事業者の業務着手が議決後となることから、事業費全額を翌年度に繰り越すこととする。

【体育施設管理運営費】

8 富山市総合体育館及び富山市3x3バスケットボール

コート指定管理者の指定及び債務負担行為の追加について

[スポーツ健康課]

(1) 概要

令和4年3月をもって指定管理期間が終了する富山市総合体育館及び合わせて指定管理を行うこととした富山市3x3バスケットボールコートについて、指定管理者を指定するとともに、指定管理委託料等に係る債務負担行為を追加するもの。

(2) 所管施設の指定の内容

施設の名称	指定期間	指定管理者
富山市総合体育館及び富山市3x3バスケットボールコート	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	(公財)富山市体育協会

(3) 債務負担行為

(単位：千円)

事項	指定期間	限度額
富山市総合体育館及び富山市3x3バスケットボールコート	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	235,775

(4) 今後の予定

日程等	内容
市議会3月定例会補正案件議決後	指定管理者に指定を通知 指定管理者の告示 基本協定書の締結
令和4年3月末まで	指定管理業務開始に向けた諸準備
令和4年4月1日	年度協定書の締結、指定管理業務の開始